

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月1日
【発行者名】	積水ハウス・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 井上 順一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 (注) 2018年5月1日付で、東京都港区元赤坂一丁目6番6号より本店を移転しています。
【事務連絡者氏名】	積水ハウス・アセットマネジメント株式会社 経理部長 磯 浩一 (注) 2018年5月1日付で、「積水ハウス投資顧問株式会社」より商号を変更しています。
【連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03-6447-4870
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2018年5月1日付で、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人に以下のとおり異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名 称	資本金の額	関係業務の概要
積和不動産株式会社	1,758百万円 (2018年1月31日現在)	優先交渉権等に関する契約に基づき、特に居住用不動産について、積和不動産株式会社が保有又は開発する国内不動産等の売却に関する優先交渉権の付与といった、外部成長のための物件取得に向けたサポートの提供を行っています。また、保有資産の一部について、マスターリース契約を締結しており、マスターレシーとなっています。

(2) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

本投資法人は、2018年5月1日を効力発生日とする、本投資法人を吸収合併存続法人、積水ハウス・レジデンシャル投資法人（以下「SHI」といいます。）を吸収合併消滅法人とする吸収合併により、SHIの保有資産である信託の受益権を承継しました。

これにより、2018年10月期（2018年5月1日～2018年10月31日）の開始の日から3年間に於いて、本投資法人及び本投資法人の特定資産である信託の受益権に係る信託の受託者が積和不動産株式会社（以下「積和不動産」といいます。）から不動産及び信託財産である不動産の貸借の取引の対価として受領することが見込まれる金額の合計額の一営業期間当たりの平均額が、2018年4月期（2017年11月1日～2018年4月30日）における本投資法人の営業収益の合計額の20%以上に該当するため、積和不動産は本投資法人の特定関係法人（金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第29条の3第3項第3号に掲げる取引を行った法人）に該当することになりました。

異動の年月日

2018年5月1日

以上